すべての事業者以続見

不動産貸付者も関係する!? 消費税 インボイス制度

請求書を書き間違えたら?

お客さんが 去っていく?

何が変わるの?

会計ソフト必要?

準備は?

何故、導入されるの?

取引先を変える?

店舗に貸しているけど?

消費税申告が 必要に?

登録はだれがするの?

事業への影響は?

消費税の申告をしない事業者は、消費税もらってはダメ?

消費税インボイス制度説明会は、裏面をご覧ください

一般財団法人 めぐろ青色申告会

目黒区中目黒5-28-3 ☎03(3713)1141

消費税

でインボイス制度説明会

請求書

¥000 =0

インボイス制度は、「売り手が、買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段」であり、登録事業者のみが交付できる制度のため、発行事業者の登録をしていない事業者は、買い手の仕入れ税額控除の対象にはなりません。

つまり、インボイス制度は、課税事業者はもとより、免税事業者など全事業者に関係する制度です。インボイス制度が始まる令和5年(2023年)10月になってから、慌てないために説明会を開催します。

②は、同様の内容です。 ②定員数は、コロナ感染拡大防止のために収容人数の半数にしております。
②参加される方は、公共交通機関をご利用ください。

令和3年11月9日(火)午後7時~8時30分

説明会(1) 中目黒GTプラザホール 先着75名(一家族2名まで)

目黒区上目黒2-1-3 TEL: 03-6412-5377

令和3年11月11日(木)午前10時~11時30分

説明会② めぐろパーシモンホール 小ホール **先着100名(一家族2名まで)**

目黒区八雲1-1-1 TEL: 03-5701-2924

令和3年11月19日(金)午後6時~7時30分

説明会③ 目黒青色申告会館 2階会議室 先着30名 (一家族2名まで)

目黒区中目黒5-28-3 TEL: 03-3713-1141 ※エレベーターなし

大野治樹税理士

大原簿記学校消費税専任講師経験9年

本財団サポート担当 (R1分決算サポートから従事

平常時の記帳サポートは、週1回月曜日担当)

受 講 料 めぐろ青色申告会 会員、家族、従業員無料、非会員一人500円

来場前には必ず検温し、37.5度以上の場合は、受講できません。37.5度未満でも咳、鼻汁、のどの痛み、味覚障害がある方は、受講できません。キャンセルのご連絡をお願いします。会場内では、必ずマスクを着用し、適宜、うがい、手洗い、手指のアルコール消毒を行っ

てください。

後 援 目黒税務署

主 催 一般財団法人 めぐろ青色申告会

インボイス説明会申込書

運事前予約制です。該当項目に記入、〇印を付けて、ファックス又はメール (me-aoiro@violin.ocn.ne.ip)、電話(03-3713-1141) にてご連絡下さい。

参加希望日 説明会① 説明会② 説明会③

参加者氏名 種別:会員 会員家族 非会員 従業員

同伴者氏名 種別:会員 会員家族 非会員 従業員

ごは所 電話番号